

# 外来化学療法のご案内

## 化学療法センター

下記の人員を配置し、運営しています。

- 曜日別専任医師（実際の治療は主治医）
- 看護師：専任看護師5名  
（がん化学療法看護認定看護師1名を含む）
- 専任薬剤師1名



## がん化学療法委員会

- 化学療法に携わる各診療科医師の代表者1名以上、業務に携わる看護師、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士等で構成されています。
- 毎月1回、化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価、承認を行っています。
- その他、化学療法に関するマニュアルの承認や、問題点の検討を行い、患者さまが安全に安心して治療を受けられる環境作りに取り組んでいます。

## 患者急変等による緊急時の体制について

- 外来化学療法を受けている患者さまが急変等により、医師が入院を必要と判断した場合は、以下のいずれかの対応としております。
  - 平日の8:30~17:15は各診療科から地域連携室へ連絡し病床を確保する。
  - 時間外や休日は救急センターから当直師長へ連絡し病床を確保する。
- **緊急のご相談**をご希望の場合は下記へご連絡をお願いいたします。

専任の看護師を常時1名配置し、外来化学療法を受けている患者さまからの電話等による緊急の相談等に、24時間対応できる連絡体制を整備しております。



**083-231-4111（代表）**

< 平 日 > 通院している外来へご連絡ください。  
< 時間外 / 休日 > 救急センターへご連絡ください。



地方独立行政法人

下関市立市民病院

SHIMONOZEKI CITY HOSPITAL